

Working Paper No.204

**戦前期高等商業学校における第二外国語教育**

スペイン語を事例として

坂野 鉄也

2013年12月

## 戦前期高等商業学校における第二外国語教育<sup>1</sup>

### ――スペイン語を事例として――

#### はじめに

高等商業学校は、戦前期にあった高等教育機関の一つである。戦前期の高等教育機関といえば、旧制の高等学校や大学、特に帝国大学が思い浮かぶかもしれないが、1918(大正7)年12月に公布、翌年4月に施行された大学令以前には、たとえ大学を名乗っていても法律上、帝国大学以外は専門学校と位置づけられ、学位を授与する資格はなく、厳密には大学ではなかった。専門学校は、特定の分野にかんする専門的知識を身につけるための場所と考えられ、学問の「蘊奥ヲ攻究スル」帝国大学とは異なり、「高等ノ技芸」を教えられるに過ぎないと位置づけられていたのである。

学問の奥義を探求する帝国大学と知識や技芸といった実学を身につける専門学校とではもともと、教授言語も異なっていた。「お雇い外国人」による教育がはじまりであった帝国大学では外国語で講義がおこなわれるのに対し、専門学校においては日本語で教えられた。そのため、帝国大学に入るものには高等学校において、大学において授業を受けるために必要な外国語

---

<sup>1</sup> 本稿は2013年11月30日に京都大学において開催された第9回京都言語文化教育研究会でおこなった報告の原稿であり、科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C)「20世紀前期の帝国日本における実学実践と教養主義をめぐる文化研究」(課題番号:24520746)による研究成果の一部である。

が教えられたが、専門学校においては、日本語で身につけた知識や技芸を使って仕事をするうえで必要な外国語が教授された。結果として、高校・大学と専門学校とのあいだには自ずと、教育される言語の種類の違いが生まれた。

専門学校も当初は、法律や農業にかんする知識を身につけるために必要な英語、フランス語、それにドイツ語が教えられたに過ぎなかったが、徐々に身につけた知識を持って活躍するための言語が教えられるようになった。特に、即戦力となる商業人を育成することが目指された高等商業学校では、植民地として支配しようとした、あるいは通商拠点や移住地を立ち上げようとした地域の言語、すなわち、中国語、朝鮮語、ロシア語、オランダ語、スペイン語、ポルトガル語、そして、マレー語が教授された。

知識を身につけるだけでなく、学問を探究するために必要な言語の教育と、母語をとおして身につけた知識を用いるために実践的に使用する言語の教育において、どのような違いがあるのかということは、十分に議論の対象となるが、ここではそれとは別に、戦前期において実践的に使用しようとする言語、いわゆる「実用語学」教育がどのように実践されたのか、そして、生徒たちはそれをどのように受けとめたのかということ、官立高等商業学校のスペイン語教育を例に紹介する。このことは、こんにちの大学における英語以外の外国語教育、いわゆる「第二外国語」教育を考えるうえで、何か示唆を与えてくれると考えられる。

## 高等商業学校という教育機関と外国語教育

戦前期にあった専門学校のなかで高等商業学校は、経営・人材管理などにかかわる実務や経済にかんする理論を身につけさせ、一般企業の管理職、あるいは、商業実務教育を担う者を養成することを目的とした教育機関であった。たとえば、明治20年10月に誕生した、最初の高等商業学校の総則第一条には「本校は主として内外商業に関する必須の教育を施し将来公私の商務を処理経営すべき者或は商業学校の主幹又は教員たるべき者を養成する所とす(旧字体は新字体に、カタカナはひらがなに変更した。以下、同様)」と規定されている<sup>2</sup>。また、大蔵省の銀行事務講習所に端を発する銀行専修科を併設しており、銀行実務を担う人材の養成もおこなっていた。その後、全国各地に誕生した高商を含め<sup>3</sup>、高商の教育において主眼とされたのは、商業にかかわるすぐに活用できる知識、いわゆる商業の「実学」を付与することだった。

また、東京に次ぐ第二の高商として、1903(明治36)年に設立された神戸高等商業学校の初代校長となった水島鍊也は開校式の式辞において次のよ

---

<sup>2</sup> 『東京商業学校一覧 自明治十八年九月二十二日至明治十九年九月十日』(<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7484> アクセス日:2013年10月29日)

<sup>3</sup> いわゆる「内地」に設立された官立高商は13ある。設立順に、東京(1887年)、神戸(1902年)、山口(1905年)、長崎(1905年)、小樽(1910年)、名古屋(1920年)、福島(1921年)、大分(1921年)、彦根(1922年)、和歌山(1922年)、横浜(1923年)、高松(1923年)、高岡(1924年)である。公立では、市立大阪(1901年)、市立横浜(1928年)、県立神戸(1929年)の3校があり、私立では大倉(1920年)、松山(1923年)、巢鴨(1928年)、浪華(1932年)、福岡(1934年)などのほかに大学の専門部として設置されたもの(青山学院、関西学院など)がある。

うに述べ、「実学」を身につけさせた上で、どのような職業につくことを目的としているかを明らかにしている。

日常の授業上に於ては所謂学理に偏するの弊を避けて、成るべく実地活用の才を養成し、又特に外国語に重きを置き、海外貿易に従事するに適せしめんと欲す<sup>4</sup>

「実学」を身につけたうえで従事すべきは「海外貿易」であり、そのためには外国語も積極的に教育するということが述べられている。高商と外国語教育は、このように深い結びつきを持ったのである。

「海外貿易」従事者を養成するという教育方針のもとに編成されたカリキュラムでは、三年間の本科課程のうち(週あたり 32 時間×3年=96 時間)、商業実践にかかわる科目が全体の 42%(40 時間)を占め、経済学にかかわる科目(10 時間)と法律にかかわる科目(12 時間)がそれぞれ 10%強あり、合わせると、全体のおよそ 65%が「実学」教育であった。

しかしながら外国語教育は、英語が 18 時間、第二外国語が 10 時間とそれぞれ約 19%、10%強となっているに過ぎず、合わせても約 30%程度を占

---

<sup>4</sup> 天野 雅敏 「神戸高等商業学校の精神史に関する一考察——校風「真摯、自由、協同」の形成過程をめぐって——」『国民経済雑誌』第 187 卷 3 号、2003 年、49 頁。

めただけである<sup>5</sup>。「外国語に重きを置き」という割に、英語を含めた外国語に割かれる時間はあまり多くはないのである。もちろん、外国語を専門に学ぶ外国語学校、たとえば東京外国語学校の72%弱と比すれば、少ないに決まっているが<sup>6</sup>、帝国大学に進学する旧制高等学校においても、たとえば第三高等学校では、文科で55%強が、理科でも40%強が外国語に充てられており<sup>7</sup>、外国語を使って学ぶ帝国大学生となるものたちよりも少ない学習時間となっている。外国語教育、とりわけ英語以外の教育については週3時間程度、正味2時間半に過ぎなかった。

商業や経済という「実学」教育を柱にしながらも、外国語教育にも力をいれる。これが高等商業学校の目指すところであったが、その実態は、外国語を使って学ぶ準備段階にある旧制の高等学校よりも学習時間という点では少なかった。

## 開講された外国語と履修状況

しかし、高校・大学とは異なるもう一つのエリート養成コースである高商、特に官立高商においては、如上のとおり、開講された外国語という点では大き

---

<sup>5</sup> このほかに、体操(6時間)が6%強を占める。

<sup>6</sup> 『東京外国語学校一覧 従明治四十五年至大正二年』

(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/941184> アクセス日:2013年10月29日)

<sup>7</sup> 『第三高等学校 大正元年九月起大正二年九月止』

(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/940316> アクセス日:2013年10月29日)

な違いがあった。それは、最初の高商が外国語学校に附設されたことと無関係ではないだろう。一橋大学の前身校である、最初の高等商業学校は二つの母体を持っている。ひとつは、1875(明治8)年に、当時外務官僚であった森有礼によって私設された商法講習所で、もうひとつは、1885(明治17)年に官立の東京外国語学校に附属校として設けられた高等商業学校である。高等商業学校が東京外国語学校の附属校として発足した背景には、その創設上申書にみられるように、商業について学ぶ上で外国語が不可欠であるという教育的理由があったのである。

高商が東京外国語学校に附設された当時、東京外国語学校には、フランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、朝鮮語という五つの外国語が教授されていた。高商が外国語学校に附設されたのは、そうした言語の習得が商業を学ぶ上で必要だという認識を文部省がもっていたためであった<sup>8</sup>。その結果、ドイツ語やフランス語といった学問の「蘊奥ヲ攻究スル」ための外国語、すなわち「教養語学」のみならず、ロシア語や中国語、朝鮮語といった、「海外貿易」の実務に携るものが身につけておくべき「実用語学」が高商教育に取り込まれることとなった。そして、後続の官立高商では、学校ごとに異なるが、如上のと

---

<sup>8</sup> 上申書には、「該語学校に於て従来教授致居候仏、独、露、支那、朝鮮の五語及普通学科は商業学科に須要なる外国語学、数学、地理学、物理学其他の科目等と同一類似のもの不少(カタカナはひらがなに直した。)」と記されていた。三好 信浩 『増補 日本商業教育成立史の研究』 風間書房、2012年、424頁。

おりスペイン語、ポルトガル語、オランダ語やマレー語も教授されたのである。

とはいえ、高商に通った生徒たちの大半が履修したのは、結局、ドイツ語やフランス語という「教養語学」であった。特にドイツ語が多く、小樽高商に学んだ作家の伊藤整は、その自伝的小説『若い詩人の肖像』のなかでその理由に触れている。「教授たちが経済学や法律の授業の時にしばしば術語として使う」ためドイツ語の履修者が多いという<sup>9</sup>。高商生は経済や法律といった専門科目を学ぶためにはドイツ語やフランス語が必要だと感じていたのである。明治期の法律を想起すれば、簡単に納得できるであろう。法律はフランスやドイツを範としてつくりあげられたのである。

独仏語を選ぶという傾向もさることながら、生徒たちは何よりも英語を学ぶことを欲していた。神戸高商においては生徒の強い要望によって、開校から7年目を向かえた1911(明治44)年になると、第二外国語という範疇の中に「選択英語」という科目が加えられることになった。第二外国語を学ぶことなく、卒業が可能となったのである。神戸高商ではここで初めて、科目名に「第二外国語」という名辞が使われることになった<sup>10</sup>。

さらに生徒の意向だけでなく学校側も徐々に、第二外国語を重要視しなくなっていく。神戸高商では1925(大正14)年2月の規則改定において、「第

---

<sup>9</sup> 伊藤整 『若い詩人の肖像』 講談社文芸文庫、1998年、110頁。なお、本書の初版は新潮社より1956年に出版された。

<sup>10</sup> このときまでは「英語の外」という科目名であった。



二外国語」は必修科目から外され、「生命保険」「殖民政策」「英米法」などの「選択科目」20科目中の一つに位置づけられることになった。

とはいえ、そうした中であっても、高商において英独仏という「教養語学」以外の言語が教授され続け、少ないとはいえ履修する生徒がいたことは注目すべきであろう。「実用語学」教育は高商の教育体制の中で細々とではあるが生き続けたし、開講される言語も徐々に増えていったのである。

こうした外国語教育の様相を、神戸高商を事例として数字を上げながら見ていこう。表1は、神戸高商における言語別の選修者数の推移を表したものである<sup>11</sup>。ここで「選修」という名辞を用いているのは、参照した史料の性格による。この表を作成するにあたって参照したのは、「学年成績表」という史料である。これは、学年クラスごとの年度末における成績一覧であり、科目ごとにそれぞれの生徒の成績が記されている。そのため、再試験、休学、退学等の理由で年度末の時点で成績のないものについては、どの言語を履修したのか定かではないためである。もちろん、再試験等の成績は別に記載された書類があるが、個人情報保護のため、成績表における氏名が開示されなかった。そのために、名前をもとに成績を結びつけることができず、履修者の数字を出すことはかなわなかった。

---

<sup>11</sup> 表1、グラフ1は、拙稿「官立高等商業における「第二外国語」教育の変遷——神戸高等商業学校のばあい——」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 167、2012年8月)による。

また大正 13 年度までを対象としたのは、如上のとおり、この年に規則改訂がおこなわれ、翌年度からは第二外国語が選択科目となったためである。

さらに、明治 45 (1912) 年度から大正 6 (1917) 年度のスペイン語の撰修者数に\*2 を付しているが、これはスペイン語が一学年向けにのみに開講されたことを示している。当時の神戸高商では、第二外国語の履修は第二学年と第三学年のみであった。明治 45 年度に第二学年向けに開講したのち、翌年度は第二学年向けには開講せず、第三学年向けにのみ開講し、さらに翌年度の大正 3 年にまた第二学年向けにのみ開講するという隔年開講の形が取られていた。これはスペイン語履修を希望する生徒が少なかったためであった<sup>12</sup>。

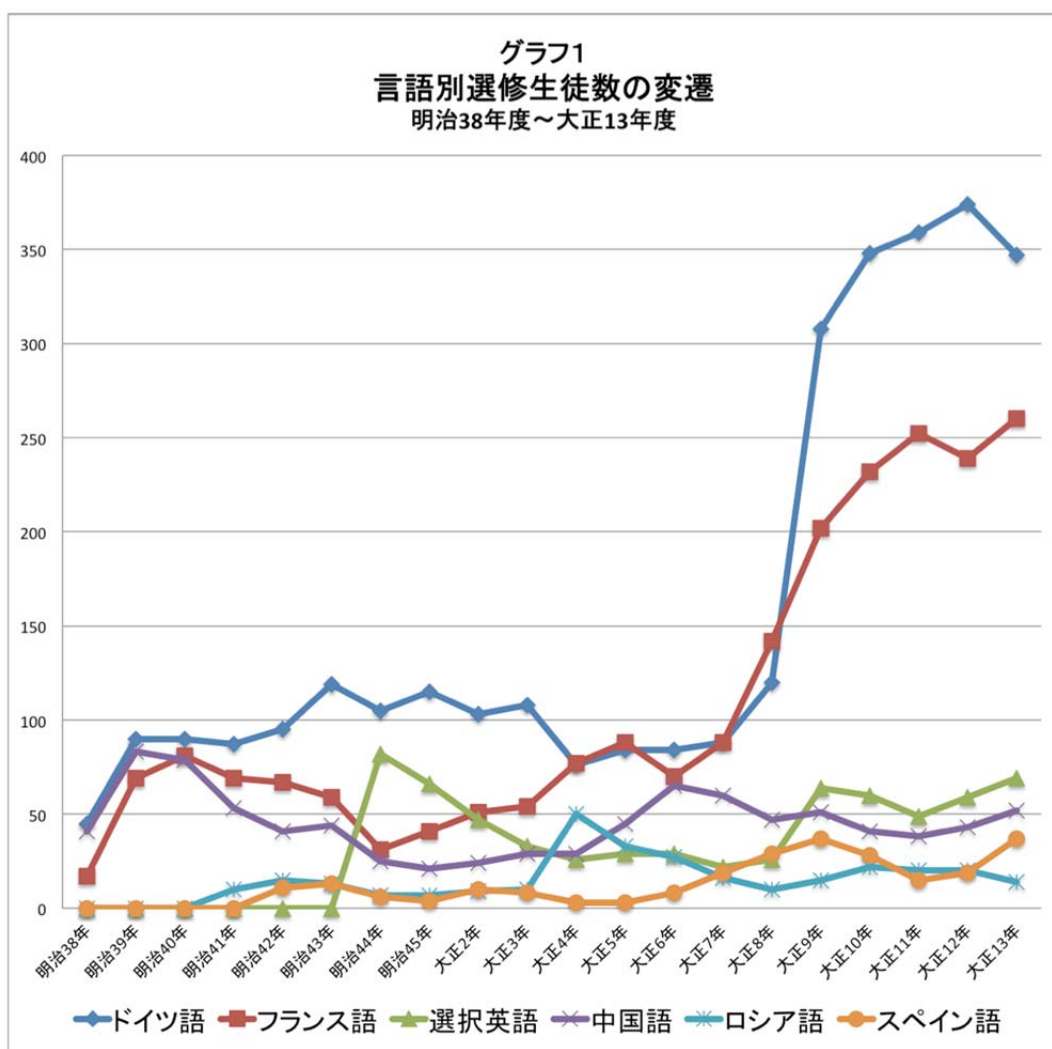
表1 年度毎の言語別選修生徒数(明治38年度～大正13年度)

	ドイツ語	フランス語	選択英語	中国語	ロシア語	スペイン語	計
明治38年	45	17	*	41	*	*	103
明治39年	90	69	*	83	*	*	242
明治40年	90	81	*	79	*	*	250
明治41年	87	69	*	53	10	*	219
明治42年	95	67	*	41	15	11	229
明治43年	119	59	*	44	13	13	248
明治44年	105	31	82	25	7	6	256
明治45年	115	41	66	21	7	4	254
大正2年	103	51	47	24	9	10	244
大正3年	108	54	33	29	10	8	242
大正4年	76	77	26	29	50	3	261
大正5年	84	88	29	45	33	3	282
大正6年	84	70	29	65	27	8	283
大正7年	88	88	22	60	16	19	293
大正8年	120	142	26	47	10	29	374
大正9年	308	202	64	51	15	37	677
大正10年	348	232	60	41	22	28	731
大正11年	359	252	49	38	20	15	733
大正12年	374	239	59	43	20	19	754
大正13年	347	260	69	52	14	37	779

<sup>12</sup> 拙稿「官立高等商業学校における「第二外国語」教育」および「神戸高等商業学校におけるスペイン語教育の様相」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 198、2013年8月)を参照のこと。

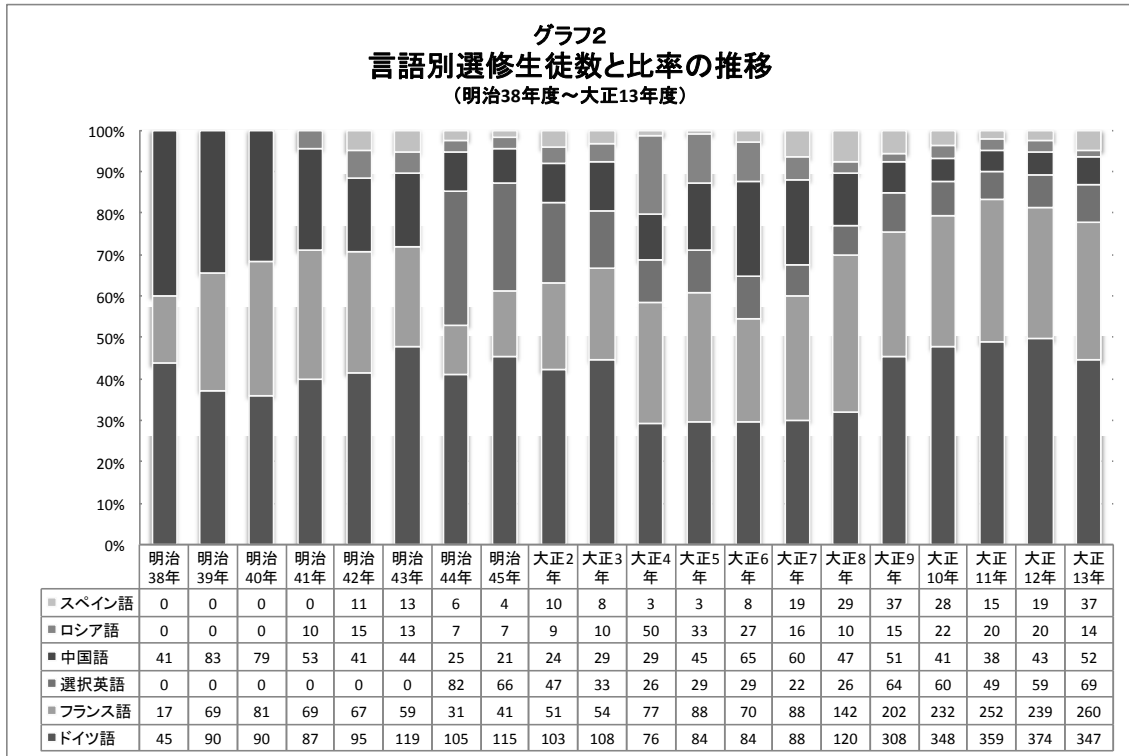
次のグラフ1は表1のデータをグラフ化したものである。それぞれの外国語  
 選修者の年度毎の変遷がみてとれるであろう。

このグラフからは社会や国際情勢の変化が、若干とはいえ、生徒の第二外  
 国語選択に影響をあたえたことがみてとれる。たとえば、1915(大正4)年に  
 ロシア語の履修者が急増しているが、これは革命へと向かうロシア情勢が報  
 道されるなかでロシアへの関心が高まったことが背景にあると考えられる。



次のグラフ2は、「教養語学」と「実用語学」の撰修率の変化をわかりやすく  
 示したものである。当初、中国語の履修者が多かったために「実用語学」の

割合が高かったが、「選択英語」が選べるようになって以降、「実用語学」の割合が減少し、一時的に増えることはあっても、徐々に低くなっていくことがみてとれるであろう。



「教養語学」の優勢という傾向が見られるとはいえ、「実用語学」が捨てられることはなかった。また満州事変、国際連盟の脱退といったかたちで国際的に孤立していく中、あるいは、昭和金融恐慌や1929年のニューヨーク株式市場における株価下落に端を発する世界大恐慌のような経済危機下においては、ラテンアメリカやアフリカ、特に東アフリカへの関心の高まりとともに、少なくとも学校側は「実用語学」としてスペイン語やポルトガル語へ着目したのである。

神戸高商においても、第二外国語を必修から外した後の昭和2(1926)年度に、ポルトガル語を新規開講している。またスペイン語は、東京、神戸以外では、経済危機下の1929年から1930年代にかけて、横浜(1929年)、高岡(1930年)、小樽(1936年)、山口(1938年)で相次いで開講された<sup>13</sup>。このほか、和歌山、彦根といった高商でもスペイン語開講の準備がなされた形跡がある<sup>14</sup>。

この時期の日本では、資源豊かではあるが、未だ工業の発達を見ない南米に原材料調達と市場とを求めたのである<sup>15</sup>。

---

<sup>13</sup> この流れの端緒は、1928(昭和3)年度に横浜高商に設置された「貿易別科」であろう。これは、中南米地域に植民、あるいは、その地域との通商に従事しようとする人々を対象とし、そのために必要な知識技能を伝授する1カ年の課程である。この課程においてはスペイン語あるいはポルトガル語が必修とされている。

<sup>14</sup> 和歌山については、拙稿「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育：山口高等商業学校の事例」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 148、2011年3月)の註23を参照のこと。また、彦根については、「彦根高商の海外発展熱」(大阪朝日新聞附録 昭和6年7月10日付)のなかに「貿易上必要なスペイン語を来学期から新たに教授することに決定し」と記されている(これについては、滋賀大学経済学部附属史料館の青柳周一氏にご教示いただいた)。また、長崎、高松の両高商においては、今日の大学便覧にあたるような「学校一覧」によればスペイン語が開講される旨の記載があるが、担当教員の名が見当たらず、実際には開講されなかった可能性が高い。

<sup>15</sup> 高岡高商の後身となる富山大学の大学史には次のような記述が見られる(『旧富山大学50年史』第Ⅱ部部局編 経済学部第1章 官立高岡高商の設立から転換まで 第4節 開校10周年記念事業、521-522頁)。

「新学科課程は只見(初代)校長在任中、商業教育に対する時代の要求として、当時の『海外発展という国策』に順応するため、海外経済事情を必修科目とし、南米への進出を想定しスペイン語を増設、その他科目全般にわたる改正を計画し、改正案を文部省に申請、認可されたため新学年から実施された。」(下線は筆者による。)

## 第二外国語教育の実際：スペイン語のばあい

高商において「実用語学」教育するばあい、いくつかの課題をクリアしなければならなかった。最初に問題となるのは出講できる教員の確保であった。たとえば神戸高商において開校時から「英語の外」として選択できる外国語にロシア語が含まれていた。しかし、実際に開講したのは5年目の明治41年度であった。これは、ロシア語に堪能なものが日露戦争に取られてしまい、教育人材が確保できなかったためであった。また、1907(明治40)年の規則

---

また、小樽高商の最初のスペイン語教員となった花村哲夫は生徒新聞のインタビューに対して以下のように答えている(「南進論はスペイン語から」『小樽高商緑丘新聞』第96号、昭和11年11月5日)。

「巨大なる寡頭金融資本の漸く確立せられた時低コストと優秀なる技術と云ふ武器を翳して、或るは微妙なる国際金融情勢の中に巧に為替安の波に乗り第三期症状を表した英国資本主義の牙城に迫るメイドインジャパンは当に世界の驚異的存在であろう。メイドインジャパン嬢の赴く處既にあらゆる政策的衝突の渦の巻き起こされつつある事は現時の国際、<sup>(ママ)</sup>的諸会議に明瞭に反映されて居る植民地再分割問題的意義を含めての日本のラテン諸国植民地への発展は列強の脆弱地への挑戦である、最後の餘地としての中南米南洋市場は眼前に置かれた重要なる経済闘争の舞台である。」(下線は筆者による。)

たほう、経済界も中南米市場にかなりの期待をしていたことがうかがわれる。たとえば、1933(昭和8)年7月22日づけの大阪朝日新聞には「中南米から我が綿布に買気：最近商談頓に活発」という記事が掲載されている。「八方塞がりのわが輸出綿布の新市場として中、南米が囁目されているが、最近同方面からの加工綿布に対する輸出商談がとみに好転し不振の業界に一脈の光明を与えている、これは従来同方面をほとんど独占していた米国綿布がインフレ景気のため値上りを来たし、輸出商談の成立困難となったため、中、南米諸国の買気が日本に転向して来たものである。」という内容である。また、翌年2月28日づけの東京日日新聞には、それを数字で裏づける「中南米新市場へ：驚異的綿布輸出増加」という記事も掲載されている。これによれば、昭和9年の年初から2月中旬までの加工綿の輸出は、総量じたいは前年と変わらないものの、南米向けでは207%、中米向けでは565%も前年比増となっている。

改定において、「英語の外」の科目としてスペイン語が加えられたにもかかわらず、実際の開講は1909(明治42)年度に持ち越された。これも教員の確保が困難であったためであろう。

教育確保の困難さは山口高商のスペイン語のばあいにも言える。スペイン語が開講された1938(昭和13)年に担当教員として着任したのは、東京外国語学校西班牙語部貿易科を1936(昭和11)年3月に卒業した鳥羽武であった。彼は大阪の田丸貿易商会から転じ、1938年3月18日づけで事務嘱託、教務課勤務を命ぜられたのち、4月に講師を嘱託されている。とはいえ、早くも同年8月26日には応召のため山口を離れている。彼がスペイン語を担当したのは一学期にも満たなかった<sup>16</sup>。

こうした状況を生んだのは、スペイン語教員を養成する機関が東京外国語学校しかなかったことにある。毎年の卒業生は20名程度であり、その多くが一般企業への就職を望んだ。高商がスペイン語の必要性を感じているのであるから、外国語学校でスペイン語を学んだものたちは引く手あまたであったであろう。また、「海外雄飛」を夢見て外国語学校に入学してきたものが多く、スペイン語教員になろうと思うものは少なかった。また、外国語学校は大阪にも設置されたが、それは1921(大正10)年のことであり、授業開始はその翌年度の1922(大正11)年からであった。大阪外国語学校は、高商にお

---

<sup>16</sup> 拙稿「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育」、17頁。鳥羽の後を継いだのは、山口カトリック教会の聖職者、修道士あるいは教会に寄寓したスペイン人であった。

けるスペイン語開講ブームの到来する 1930 年までには 59 名の卒業生を出したが<sup>17</sup>、スペイン語教育界には一人の教員を輩出したのみであった。その一人も母校の講師となつたのであり、母校以外でスペイン語教師となつたものはない<sup>18</sup>。

もちろん日本人のスペイン語教師を求めただけではない。全国の高商では、外国人教師を採用しているばあいもある。そもそも高商を含めた高等教育機関において日本で最初にスペイン語教育を担つたのは外国人教師であつた。その人物はイタリア人で、1890(明治 23)年に東京高商に雇い入れられ<sup>19</sup>、当初はイタリア語とドイツ語とを担当したが、1891(明治 24)年度(明治 24 年 9 月～明治 25 年 9 月)からは担当科目にスペイン語が加えられている<sup>20</sup>。彼は 1902(明治 35)年頃までその職にあつたが、その後は、代々、東京外国語学校のスペイン人教師がほぼ東京高商に出講した<sup>21</sup>。また、1909(明治 42)年度からスペイン語を開講した神戸高商も最初のスペイン語教師

---

<sup>17</sup> 『大阪外国語学校一覧 自昭和 5 年至昭和 6 年』  
(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1442336> アクセス日:2013 年 11 月 18 日)掲載の卒業生名簿に基づいた。大阪外国語学校にあって「西語部」は毎年入学者がいたわけではなく、卒業生がいない年度もあった。なお、昭和 6 年度以降の学校一覧には卒業生の名前しかなく、卒業生の就職先にかんする情報は学校一覧からは得られなくなる。

<sup>18</sup> 大阪外国語学校には、東京外国語学校の卒業生で神戸高商教授であつた佐藤久平が 1925(大正 14)年から教授として在籍していたが、卒業生のなかから高商のスペイン語教員になつたものはない。なお、佐藤久平は関西スペイン語教育界の草分け的存在であつた。国沢 慶一「恩師佐藤久平先生を偲んで」『イスパニカ』第 2 号、1957 年、59 頁。

<sup>19</sup> 浅香武和『スペイン語事始』同学社、2013 年、63 頁。正確を期すれば、このイタリア人教師が雇い入れられた学校の名称は、「高等商業学校」である。この学校は、神戸に第二高商が設置されてからは「東京高等商業学校」となつた。ここでは、一般名詞の「高等商業学校」と区別するために、時期に関係なく「東京高商」と記す。

<sup>20</sup> 拙稿「神戸高等商業学校におけるスペイン語教育の様相」、註 2。

<sup>21</sup> 東京高商が東京商科大学に昇格する 1920(大正 9)年の少し前からは日本人教師のみとなつた。



はイタリア人であり、翌年度からはエミリオ・エレラというスペイン人が出講している。このスペイン人教師エレラはもともと外国企業の神戸駐在員であったようだが、1912(大正元)年には神戸駐在のアルゼンチン副領事となっている。

日本人であれ外国人であれ、スペイン語教師不足は、専業ではなく副業として出講する教師、今日でいう非常勤講師に支えられることも多かった。そのほか、東京高商は東京外国語学校の教師に出講を頼ることができたが、地方にある高商では非常勤講師を得ることさえむずかしかった。

教員確保の問題と並んで、課題となったのは教材である。ドイツ語やフランス語といった、高等学校を含め教育の場を多く持つ言語とは異なり、スペイン語の教材確保は大きな問題であった。最初にスペイン語を開講した東京高商についてはまだ調査をおこなっていないため定かではないが、神戸高商においては教材確保の困難さが見て取れる。戦前期の高等教育機関におけるテキストは今日の「授業便覧」にあたる「教授要目」に記載されているのが普通である。ここでもそれにならい「教授要目」を参照するが、神戸高商について入手できたのは、1925(大正14)年度から1930(昭和5)年度までの6年度分である。

文法学習書、講読テキストがそれぞれ指定されているが、いずれも日本の出版社によるものではない。英語やフランス語、ドイツ語とは異なりスペイン

語には、明治から昭和の初めまで日本語で詳述された学習書はなかった<sup>22</sup>。「独習」と名の付いた学習書であれ、中身は単語やフレーズを収録しているにすぎなかった<sup>23</sup>。本格的な学習書の登場は、大学書林の「四週間」シリーズ、昭和8年に出版された笠井鎮夫著『西班牙語四週間』を待たねばならなかった<sup>24</sup>。

こうしたなかにあって、神戸高商のスペイン語テキストの選定にあたっては、当時の担当教員であった佐藤久平のみならず、高商が持つネットワークが活かされた可能性がある。というのも、第一・第二学年の文法教育のために採用されたテキスト *A Foundation Course of Spanish* は、ニューヨーク市商業学校のスペイン語教員が自校の生徒のために執筆し、使用したスペイン語テキストなのである。もちろん、1922(大正11)年にスペイン語講師として着任した佐藤久平が試行錯誤のうたとどりついたものであるかもしれないが、同僚教員あるいは卒業生などの助けがあったものとも考えられる。神戸高商にはニューヨークの商業学校を視察した教員もいたし、「紐育同窓会」も存在した<sup>25</sup>。日本国内ではえることが難しかったテキストが、高商のさまざまな繋がりをつうじて佐藤のもとに届いたという見立ても可能なのである。

---

<sup>22</sup> 児玉 悦子 「西和辞典の過去と現在」『国士館教養論集』第47号、1999年、99-102頁。

<sup>23</sup> 岡崎屋書店編 『西班牙語独習』（岡崎屋書店、1907年）は、全151頁で構成されている。（<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/862433> アクセス日：2013年11月20日）なお、同書の存在については、前掲の児玉論文によって知った。

<sup>24</sup> 児玉、前掲論文、102頁。

<sup>25</sup> このテキストの詳細については、以下を参照のこと。拙稿 「神戸高等商業学校におけるスペイン語教育の様相」、13-16頁。

しかしながら、1 学期あたり 45 時間、1 学年あたり 90 時間の授業時間のなかでこの 2 冊をどのように割り当てて学習するのかについては、教授要目には記されていない。

文法のテキストにニューヨーク市商業学校のテキストを用いる一方、第一学年の講読教科書には同じくアメリカ合州国で出版された *A Spanish Reader* がというテキストが用いられることになっている。この 2 冊のテキストの中身を見てみると、まず文法テキストでは発音のほか、名詞、形容詞、動詞が扱われる全 31 課で構成されている。動詞の活用については直説法のすべての時制が取り上げられている。たほう、購読のテキストは、1 頁から数頁程度の平易な小話集であるが、いずれもスペイン語で書かれた内容にかかわる設問と文法にかかわる練習問題が付されている。しかし、小話とはいえ購読用のテキストであるため、登場する文法事項は多岐にわたる。本文そのものではないが、設問には文法テキストでは扱われることのない接続法を使った表現が最初の小話から出てくる。また本文でも、第 3 話には命令表現が出てきており、これも文法テキストでは扱われない事項である。

こうしたギャップを踏まえてどのように授業を進行したのかを示す史料は現在のところ見つかっていない。受講した生徒のノート等が見つかることによってそれがわかる可能性もあるが、現時点では推測せざるをえない。その推測をおこなううえで、参考になるのは、言語、時期、学校いずれも異なるが、彦根高商における「独逸語」の教授要目である。この授業は、第一学年の第一

学期に開講される週 1 時間、正味 50 分の授業であり、生徒は同じ学期に「独逸語文法」を週 2 時間、平行して履修している。テキストは購読用テキストが採用されている。つまり、購読と文法とが同時進行で開講されていることになる。この授業の教授要目には「毎時間独逸文法教科書と独和辞書の携帯を強要して自修し得る方法を授くることに努む。」とあり、購読テキストを読みながら随時、文法についても指導をしたことが窺われる。この事例を踏まえるならば、神戸高商におけるスペイン語教育においても、文法・講読が第一学年の第一学期から平行して指導されたと仮定することが可能となろう。

しかしながら、こうしたかたちでの外国語教育は多くのばあい、暗記暗唱という傾向があったと考えられる。時代が下るが、山口高商の事例を取り上げよう。スペイン語教師藤原裕正(ふじはら ゆうせい)は、神戸川崎汽船、横浜税関勤務を経て、山口高商のスペイン語講師に着任している。彼は自らが執筆した『南方西語会話』をテキストとしたと思われるが、その自序において「西語会話の上達」法として「文章の暗記」「口の練習」「耳の熟練」をあげている。実際、彼のテキストは挨拶や病気といったテーマごとの暗唱文で構成されている<sup>26</sup>。「文章」というよりも「文」や「フレーズ」の暗記こそが望ましい学修法と考えられていたのであろう。

---

<sup>26</sup> 拙稿 「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育」、20-23 頁、参照。なお、このテキストには文法的な誤りが散見される。

## 第二外国語教育から課外活動へ

暗記暗唱という方式が採られたにせよ、第二外国語教育はその言語の修得にとどまらない広がりを持っていた。言語教育によって生徒の課外活動を喚起するような事例も存在した。たとえば、神戸高商のスペイン語教育によってもそうした活動が生まれることになった。

神戸高商では二人目のスペイン語教師エミリオ・エレラがアルゼンチン名誉領事(副領事のことか?)に就任することを祝う式典に集まった生徒たちが、南米同志会という団体を立ち上げた。この南米同志会は学内においては中南米事情の講演会や中南米物産展を企画、開催したり、学外においても、中南米事情を紹介する会を催したりした。

こうした課外活動は、スペイン語という「実用語学」であることが大きく影響していると考えられる。まずは履修者がそれほど多くなく、それぞれが何らかの目的や興味をもってスペイン語を履修しているため、スペイン語圏、とりわけ、中南米地域に関心を持っていることがあげられよう。また、英語、フランス語、ドイツ語といった「教養語学」については、言語のみならず言語にかかわる事象、たとえば、社会や文化にかかわる情報が世間一般に流布しているのに対し、スペイン語および中南米地域についての情報が限られているということも関係していよう。

## おわりに

「実学」教育を柱とし、生徒に専門的知識を蓄積させることによって、官庁や企業における即戦力となり、将来の幹部となる人材を養成してきた高等商業学校は、高等学校・大学というコースとは異なる、もう一つのエリート養成のための高等教育機関としてあった。これらの高商においては、「実学」教育とともに、外国語教育がもう一つの柱として建てられていた。そのなかには、「実学」との関係が深い「実用語学」の教育も含まれていた。これは、高校・大学とは異なる高等教育機関である専門学校、特に、高商の特徴のひとつである。

しかしながら生徒たちのあいだでは、「実用語学」はあまり人気がなかった。結局、「実学」を学ぶためであっても、知識を得るためには「教養語学」が必要であり、「実用語学」を学ぼうとする生徒は少なかったのである。

また「実用語学」は教学体制を整備するうえでも、困難が多かった。特に顕著なのは、教員の確保であった。スペイン語のばあい、スペイン語教員の養成機関は実質的に東京外国語学校に限られていた。しかも、外国語学校でスペイン語を学ぶ生徒は、そもそも数も多くなく、海外雄飛を夢見るものが大半を占めるため、教員を確保することは困難であった。さらに、教材も十分になく手に入れることも難しかった。

とはいえ、高商という教育機関はそれらの困難を乗り越えうるような体制でもあった。神戸高商のスペイン語教材が教員、卒業生のネットワークをつうじて見いだされたと考えられる。

しかしながら、高商の語学教育、特に「実用語学」教育においては「実用」に力が注がれすぎたように思われる。初習者に対しても体系的な文法教育が施される前から、講読のテキストを読むことを求められ、あるいは、文法的な理解は必要なく、ただ暗記暗唱すればよいという形で教育がおこなわれたのである。

とはいえ、「実用語学」を学んだ生徒のなかから、その言語の学習にとどまらず、「実学」と結びつけるような動きをするものもあらわれた。神戸高商でスペイン語を学ぶ生徒は、南米同志会を立ち上げ、学校の内外において中南米地域にかんする情報収集と公開、あるいは地域についての研究をすすめたのである。